財務諸表の注記

1　重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法
　　什器備品の減価償却は、定額法によっている。
（２）引当金の計上基準
　　職員の退職金の支給に備えるため、基本給月額相当額に相当する金額を計上している。

2　基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（１）基本財産
　　増減額　　０円
　　残　高　１０，５００，０００円

（２）特定資産（退職給付引当金）
　　増減額　　１６０，０００円
　　残　高　　６，１４７，７５５円

3　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

（１）基本財産（指定正味財産から充当）
　　拠出先　千葉県　　５，０００，０００円
　　指導センター構成組合　　５，５００，０００円

（２）特定資産（退職給付金引当金残高）　６，１４７，７５５円

4　固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

　　別紙「什器備品等一覧」のとおり

5　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	残高
生活衛生営業指導センター指導助成費補助	千葉県 (国費 1/2)	円 0	円 27,445,713	円 27,445,713	円 0
千葉県生活衛生営業振興対策事業補助金	千葉県	0	4,000,000	4,000,000	0
標準営業約款登録促進月間助成金	(公財)全国生活衛生営業指導センター	0	50,000	50,000	0